

〈2022年度修士論文要旨〉

## 亀岡市におけるプラスチックごみの 削減政策に関する一考察

方 佳倩

### I はじめに

近年、プラスチックごみが増加しており、適切に処理されなかったプラスチックごみが海洋に流れ込んでいる。これを海洋プラスチックごみという。海洋プラスチックごみによる海洋汚染は世界中で広がっており、この問題は世界的な課題となっている。プラスチックごみ問題の解決に向けて、各国や地域が動いており、さまざまな取り組みがみられる。

京都府亀岡市では、「かめおかプラスチックごみゼロ」宣言を行い、プラスチック製レジ袋の有償無償を問わず提供を禁止する「亀岡市プラスチック製レジ袋の提供禁止に関する条例」（2020年3月制定。以下「レジ袋提供禁止条例」という。）が制定されている。この条例は日本初のレジ袋提供禁止条例であり、全国的に注目されている。

本研究は、亀岡市におけるレジ袋提供禁止条例の影響を把握するために、亀岡市内でアンケート調査を行った。アンケート調査の結果を踏まえて、レジ袋提供禁止条例の市民の考え方を把握し、市民視点からレジ袋提供禁止条例の評価を行うことを目的とする。

### II 亀岡市の取り組み

亀岡市は京都市の西部に位置しており、その面積は224.80km<sup>2</sup>である。亀岡市の市内には保津川が流れており、主要な観光事業である「保津川下り」は有名で国内外から年間約25万人の観光客が訪ねている。

近年、この保津川の水質悪化やごみ増加等が課題になった。2004年には保津川下りの船頭たちが、保津川の自然景観に影響を与えるペットボトルやレジ袋、発泡スチロール等、流域に漂着するプラスチックごみの削減活動を開始した。

2018年12月13日、亀岡市は「かめおかプラスチックごみゼロ宣言」を行った。宣言では以下の五つの目標を目指すとしている。

- ①市内の店舗でのプラスチック製レジ袋有料化を皮切りにプラスチック製レジ袋禁止に踏み切り、エコバッグ持参率100%を目指す取り組みを進めます。
- ②「保津川から下流へ、そして海にプラスチックごみを流さない。」世界規模の海洋汚染（マイクロプラスチック）問題に立ち上がる意識のつながりを呼び掛けます。
- ③当面発生するプラスチックごみについては100%回収し、持続可能な地域内資源循環を目指します。
- ④使い捨てプラスチックの使用削減を広く呼びかけ、市内のイベントにおいてもリユース食器や再生可能な素材の食器を使用します。
- ⑤市民や事業者の環境に配慮した取り組みを積極的に支援し世界最先端の『環境先進都市・亀岡』のブランド力向上を目指します。

亀岡市ではこれらの目標を実現するためにさまざまな取り組みを推進している。「かめおかプラスチックごみゼロ宣言」に関連する事業としては、「亀岡市プラスチック製レジ袋の提供禁止に関する条例」の実施、紙袋の共同購入・個別購入補助事業、「亀岡のおいしい水」プロジェクト、「リユース食器」利用促進事業の推進、エコウォーカー事業の実施、リバーフレンドリーレストランプロジェクトの実施、河川漂着ごみモニタリング調査、企業と連携した環境教育等事業の開催が挙げられる。

### Ⅲ アンケート調査の結果と考察

筆者は、2022年6月13日から2022年6月19日の期間に、亀岡市民に対して、『「亀岡市プラスチック製レジ袋の提供禁止に関する条例」に関する市民意識調査』（アンケート調査）を行った。このアンケートの配布件数は424件であり、回収率は28.5%（121件回収）、うち有効回答は106件であった。

以下ではアンケート調査の結果を踏まえて、亀岡市のレジ袋提供禁止条例を分析する。なお、本アンケート調査の特徴としては、回答者に女性の回答者数が多いという点が挙げられる。本アンケート調査結果のポイントは以下の4点である。

一つ目はマイバッグの持参状況である。アンケートには9割以上の回答者はマイバッグを利用していると回答している。マイバッグの持参理由について最も多い回答であったのは、「マイバッグは環境にやさしいから」「買物袋はお金がかかるから」であった。その他の理由については、「使い捨て袋は本当によくない」という環境配慮からの回答や、「レジ袋がなくなったから、しょうがない。条例で決まっているから」という回答がみられた。レジ袋提供禁止条例の実施により、「買物袋はお金がかかる」「条例でしょうがない」ためマイバッグを持参するという好意的持参ではない回答者は約6割（60.4%）を占めた。

この結果は、レジ袋提供禁止条例が確かにマイバッグの持参率の向上に役に立つ一方で、好意的持参ではない回答者が約6割いることを示している。こうした回答者は亀岡市外での買い物でレジ袋が禁止されていない場合は、レジ袋を使用することも考えられるため、非好意的なマイバッグ持参者に対する環境教育や啓発事業を通じて、市民の環境意識を向上させる必要があるだろう。

二つ目はマイボトルの持参率と使い捨てプラスチック製品提供に対する辞退率である。アンケートの結果、マイボトルの持参率は43.4%であり、使い捨てプラスチック製品提供に対する辞退率は50.9%であった。これらは、マイバッグの持参率の92.5%より約40%低い。この原因については、レジ袋提供禁止条例のように行政が強い規制をしていないことから、自発的に取り組んでいる人しかいないためではないかと考えられる。この推測が正しいとするならば、レジ袋提供禁止条例の規制効果が著しいということになる。すなわち、レジ袋同様に一定の規制がなされれば、マイボトルの持参率と使い捨てプラスチック製品提供に対する辞退率も向上することも見込まれるということである。もっとも、レジ袋の提供禁止に理解のない人々がいることも事実であり、これ以上新たな厳しい条例は出されないかもしれない。このため、マイボトルの持参率と使い捨てプラスチック製品提供に対する辞退率を向上させるためには、現在行っている啓発活動を引き続き行うことが大事である。特にレジ袋提供禁止条例に理解のない人々に対しての説明や環境教育等も重要なことではないだろうか。

三つ目は取組みの周知についてである。アンケート結果では、97.2%の回答者が「かめおかプラスチックごみゼロ宣言」を聞いたことがある、94.3%の回答者がレジ袋提供禁止条例を聞いたことがあると回答していた。しかし、レジ袋提供禁止条例の説明会の参加状況について尋ねたところ、61.3%は「説明会を知らなかった」と回答しており、説明会に参加したことがあるのは僅か1.9%に過ぎなかった。この点について、2022年9月12日に亀岡市環境先進都市推進部へヒアリング調査を行った。そこで、説明会の周知方法を尋ねたところ、説明会の周知は亀岡市内全23自治会の窓口を通じて市民に声掛けしか行わなかったとのことであった。現在日本社会において主流の周知方法であるテレビ、ラジオ、新聞や雑誌等による周知は行われていなかった。この点については、説明会の周知や取組み方法が不十分であっただろう。

四つ目はレジ袋提供禁止条例の今後の方向性である。アンケート結果によれば、7割以上の回答者がレジ袋提供禁止条例の継続について肯定的な意見を有しているということであった。しかし、約6割の回答者はマイバッグの持参について、好意的ではないという回答結果であった。レジ袋の提供禁止条例を肯定している人は少なくないと言えるが、マイバッグの持参には非好意的な人も多い。先の亀岡市環境先進都市推進部へのヒアリングでは、今後レジ袋提供禁止条例を緩和する方針はなく、今後も継続実施していくとの方向にあるとのことであった。

### Ⅳ 終わりに

行政がレジ袋提供禁止条例を制定したことで、市民のマイバッグ持参率の向上に良い影響を与えていることは事実である。他方、アンケート調査によるとマイバッグを持参している人たちの中には好

意的ではない意見を有している人々が6割を占めることが明らかとなった。

プラスチックの利便性に依存してきた生活を見直すことを実現するためには、好意的ではない意見や反対意見を有する市民の気持ちを緩和する必要があるだろう。そして、このために、亀岡市は、現在取り組んでいる環境意識の啓発、環境教育の宣伝、すなわち影響力を拡大する必要がある。行政が様々な取り組みを行っているが、市民の理解を得ていない、さらに市民の理解を得るための説明会が十分に周知されていなかったことも明らかとなった。市民の理解を得るため、市民の環境教育や周知方法の改善は今後とも大きな課題といえる。

#### 参考文献

亀岡市（2018）「かめおかプラスチックごみゼロ宣言」〔<https://www.city.kameoka.kyoto.jp/uploaded/attachment/11124.pdf>〕

亀岡市（2021a）「亀岡市勢要覧」〔<https://www.city.kameoka.kyoto.jp/uploaded/attachment/5854.pdf>〕

亀岡市（2021b）「亀岡市プラスチック製レジ袋の提供禁止に関する条例」〔<https://www.city.kameoka.kyoto.jp/site/kankyou/2762.html>〕